

平成 24 年 6 月 5 日

各 位

株式会社 みなと銀行

個人株主さま優待制度拡充に関するお知らせ

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）では、当行株式を保有されている株主さまに対する「株主優待定期預金」について平成 24 年 7 月 2 日より預入上限金額を上げしますのでお知らせいたします。

株主優待制度は平成 23 年 7 月 1 日より導入を開始し、多くの株主の皆さまにご好評をいただいております。今回、更に魅力ある制度となるよう預入上限金額を 100 万円から 300 万円へ上げいたします。

記

【改定後 株主優待定期預金内容】

定期預金の種類	スーパー定期
対象となる株主さま	下記基準日時点の弊行株主名簿にて 1,000 株以上ご所有の個人株主さま（ご本人名義に限ります）
優待基準日	平成 24 年 3 月 31 日
取扱期間	平成 24 年 7 月 2 日から平成 25 年 6 月 28 日までの 1 年間
適用金利	1 年ものスーパー定期店頭表示金利 + 0.3%
預入期間	1 年
預入金額	10 万円以上 300 万円以内 (改定前上限 100 万円から 300 万円へ引上げ)
ご利用方法	取扱期間中、ご本人さま一回限り、一括にて預入 ご優待券を定時株主総会決議ご通知に同封し、ご対象となる株主さまへ郵送しますので、お預入時に窓口へご持参ください。
取扱店	海岸通支店、神戸ポート支店、住宅ローンプラザを除く各店

以 上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 調査広報室 吉田 TEL 078-333-3247